



各 位

 会社名
 株式会社 遠 藤 照 明

 代表者名
 代表取締役社長 遠 藤 邦 彦

コード番号 6932 東証 第1部

問合せ先執行役員

管理本部長 飯島 孝

TEL 06-6267-7095

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上させることを目的として、その実効性に関する分析・評価を実施し、2020 年 6 月 25 日開催の取締役会において、実効性評価の結果確認を行いました。つきましては、評価結果の概要をお知らせいたします。

記

1. 分析・評価の方法

社外役員を含む全ての取締役及び監査役に対して、「2019 年度取締役会の実効性アンケート」を配布し、全ての取締役および監査役計 10 名から回答を得ました。

これを集計した上で、2020年6月25日開催の取締役会において分析・評価を行いました。アンケートにおける大項目は以下の通りです。

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の開催頻度・時間
- ③ 取締役会の資料・情報
- ④ 取締役会の運営全般
- ⑤ 議論の内容
- ⑥ 取締役会への参画(自己評価)
- ⑦ 社外役員/監査役
- ⑧ その他個別項目

2. 評価結果の概要

当社取締役会は、以下の評価より、その実効性は概ね確保されているものと判断いたしました。

- ・取締役会は、事業内容や規模からみて、複数名の社外取締役等構成員のバランスを含め、適 切な体制になっている
- ・取締役会の開催頻度、所要時間、進行方法および資料や情報の内容等は概ね適切である
- ・代表取締役と社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会、社外取締役と監査役会との意見交 換の機会等、社外取締役との情報共有が図れている
- ・内部統制システムの監督が適切になされている

- 一方、以下の点については、改善すべき課題があることが確認されました。
- ・経営戦略や当期事業年度における業績目標についての議論の拡充
- ・中期経営計画に対する進捗管理および検証の充実を行い、具体的な目標設定と達成プロセスに ついて更なる審議の活性化
- ・取締役会の監督機能の更なる強化
- ・取締役会と経営執行会議の機能分担の明確化

3. 今後の対応

当社取締役会は、今回の評価結果による課題を踏まえ、今後も議論を重ね取締役会の実効性を高めて行くための継続的な取り組みを行い、改善に努めてまいります。

当社は取締役会の実効性評価を今後も定期的に実施することで、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

以上